

＜給付型奨学金等＞

①日本大学通信教育部奨学金

概要	<p>通信教育部独自の給付型奨学金で、次の条件を備えている方が対象です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信教育部に在学中の2年次以上の学生 ・経済的理由により学費等の支弁が困難であること。 ・学業成績が優秀で、人物が優れていること。 <p>採用予定数：若干名（10名程度を予定） 給付額：応募人数等により変動することがあります。 （令和元年度実績：5万円×9名）</p>
申込時期	令和2年5月29日（金）まで
申込先	ポータルサイトにログインの上、5月13日付け掲載の「通信教育部奨学金奨学生募集について」を必ずご確認ください。募集要項等をご確認の上、出願書類とともに通信教育部学生課まで郵送にてお送りください。
問合せ先	通信教育部学生課 dld-helpdesk@nihon-u.ac.jp （メールのみ）

②高等教育の修学支援新制度 【非課税世帯及びそれに準ずる世帯の方】

概要	<p>住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯を対象に、学生生活に必要な生活費等をカバーする給付型奨学金と授業料等減免による支援を行う制度です。通常、前年度の課税標準額により審査を行いますが、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した場合には、家計急変後の収入見込みにより審査されます。家計急変の対象とならない方についても、年2回の在学採用（令和2年度1回目は4～6月）に申込みことができます。対象となりそうかどうかは、進学資金シミュレーター(https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html)で必ずご確認ください。お申込みください。</p>
申込時期	在学採用（令和2年度1回目は4月～6月）、家計急変の採用（随時）
申込先	任意書式の希望届（「高等教育の修学支援新制度資料希望」と記入すること）及び返信用封筒（レターパック370）を通信教育部学生課まで郵送にてお送りください。到着後、返信用レターパックに申請書類を入れて返送いたします。
問合せ先	通信教育部学生課 dld-helpdesk@nihon-u.ac.jp （メールのみ）

③日本大学創立130周年記念奨学金（第3種）

概要	災害等不測の事態により学費等の支弁が困難な学生及び修学意志が堅固で優良な資質を持った学生を対象とした日本大学独自の給付型奨学金です。新型コロナウイルス感染症の影響により家計が困窮した学生のうち、「②高等教育の修学支援新制度」に申込を行ったが採用されなかった学生について、本奨学金が適用される予定です。給付時期は後学期を見据えた支援制度となる予定です。また、第3種奨学生資格者は、本大学大学院、学部、通信教育部、短期大学部及び附属専門学校に在学中の正規の課程の学生となります。
申込時期	応募方法、給付時期、条件等については、今後御案内しますので、個別のお問合せはお待ちいただきますよう、お願いいたします。
申込先	
問合せ先	通信教育部学生課 dld-helpdesk@nihon-u.ac.jp（メールのみ）

<貸与型奨学金等>

④日本学生支援機構の貸与型奨学金 【幅広い世帯の方】

概要	日本学生支援機構の貸与型奨学金では、第一種（無利子）奨学金及び第二種（有利子）奨学金による支援があります。貸与額は選択可能です。通常、前年度の収入金額等により審査を行います。新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した場合には、家計急変後の収入見込みにより審査されます。家計急変の対象とならない方についても、在学採用（4月～6月）に申込みすることで支援が受けられます。第一種奨学金は月額2～6.4万円（自宅・自宅外、学校種ごとで貸与月額異なります。）、第二種奨学金は月額2～12万円（貸与利率：[利率見直し方式] 0.002%、[利率固定方式] 0.070%（令和2年3月貸与終了者の場合）から貸与金額を選択できます。対象となりそうかどうかは進学資金シミュレーター(https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html)で必ずご確認の上、お申込みください。
申込時期	在学採用（4月～6月）、家計急変の採用（随時） ※すでに昼間スクーリング（前期）を受講している方が対象です。
申込先	任意書式の希望届（「日本学生支援機構（貸与型奨学金）資料希望」と記入すること）及び返信用封筒（レターパック370）を通信教育部学生課まで郵送にてお送りください。到着後、返信用レターパックに申請書類を入れて返送いたします。
問合せ先	通信教育部学生課 dld-helpdesk@nihon-u.ac.jp（メールのみ）

⑤自治体独自の奨学金や民間奨学金等【制度等により異なる】

概要	自治体が独自に奨学金等の制度を持っている場合もあります。また、民間の奨学金についても、申込みが可能な場合もあります。（こうした支援については、日本学生支援機構のWebページでも一部紹介しています。）
問合せ先	各自治体の窓口

< 修学支援以外の制度のうち、経済的に困難な場合に活用できる制度等 >

⑥生活福祉資金貸付金（緊急小口貸付貸付等の特例貸付） 【幅広い世帯の方】

概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯の方に対し、無利子・20万円以内で貸付を行う等の制度です。
申込時期	随時
問合せ先	お住まいの市区町村の社会福祉協議会等又は全国の労働金庫（ろうきん）

⑦生活福祉資金貸付金（教育支援資金）【低所得世帯】

概要	低所得世帯を対象として、大学等に修学するために必要な経費について、無利子・月6.5万円以内（大学の場合）で貸付をうけられる制度です。また、入学に際し必要な経費について50万円以内でまとまった額の貸付も行っています。
申込時期	随時
問合せ先	お住まいの市区町村の社会福祉協議会

⑧母子父子寡婦福祉貸付金（就学支度資金・修学資金）【母子・父子・寡婦家庭の方】

概要	母子・父子・寡婦家庭の方が、①就学するために必要な受験料、被服費等に必要な資金に充てる資金として、無利子・59万円以内（私立大学の場合）、②大学等に就学するための授業料、書籍代、交通費、生活費等に必要な資金に充てる資金として、無利子・月14.6万円以内（大学で自宅外通学の場合）で貸付を受けられる制度です。
申込時期	随時
問合せ先	お住まいの都道府県・指定都市・中核市の福祉事務所等のひとり親世帯関係施策担当

<その他>

⑨特別定額給付金（総務省）【住民基本台帳に記録されている方】

概要	基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている方を給付対象者、その方の属する世帯の世帯主を受給権者とし、給付対象者1人につき10万円を給付する制度です。申請は、市区町村から世帯主宛てに郵送された申請書により、世帯主が、郵送又はオンライン（マイナンバーカード所持者が利用可能）により行い、給付は原則として申請者本人名義の銀行口座への振込により実施します。なお、海外留学から帰国し、基準日において日本に居住している日本人学生等についても、住民票を復活させる手続きをしていただくことにより、住民登録の復活が基準日より後であっても給付対象者とする事としています。
申込時期	市区町村により決定された郵送申請方式の申請受付開始日から3か月以内。
問合せ先	特別定額給付金コールセンター 0120-260020（フリーダイヤル応答時間帯 9:00～18:30）

⑩ジャックスの教育ローン 【幅広い世帯の方】

概要	学費負担者に代わってジャックスが学費（年度授業料、スクーリング受講料など）を学校へ立替払いする制度です。
申込時期	随時
申込先	公式サイト（ https://www.jaccs.co.jp/yuyud/ ）から、学校検索画面で「日本大学 通信教育部」と検索の上、Webからお申込みください。
問合せ先	ジャックスコンシューマーデスク 0120-338-817（平日・土日祝日 10:00～19:00）

⑪雇用調整助成金の特例措置 【雇用主】

概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主が、休業手当を払う場合、学生アルバイトも含む非正規雇用も対象となる特例。
----	------------------------------------------------------------